

別紙 利用料金表

◎沼津市は地域区分が「7級地」であるため、1単位の単価10.17円で計算されます。

ショートステイノアノア 利用料金表

令和6年8月1日より

サービス利用料金 (1日あたり) 一割	要支援1 (479単位)	要支援2 (596単位)	要介護1 (645単位)	要介護2 (715単位)	要介護3 (787単位)	要介護4 (856単位)	要介護5 (926単位)
1.契約者のサービス料金	4,871円	6,061円	6,559円	7,271円	8,003円	8,705円	9,417円
2.介護保険から給付される金額	4,383円	5,454円	5,903円	6,543円	7,202円	7,834円	8,475円
3.サービス利用に係る自己負担額	488円	607円	656円	728円	801円	871円	942円

サービス利用料金 (1日あたり) 二割	要支援1 (479単位)	要支援2 (596単位)	要介護1 (645単位)	要介護2 (715単位)	要介護3 (787単位)	要介護4 (856単位)	要介護5 (926単位)
1.契約者のサービス料金	4,871円	6,061円	6,559円	7,271円	8,003円	8,705円	9,417円
2.介護保険から給付される金額	3,896円	4,848円	5,247円	5,816円	6,402円	6,964円	7,533円
3.サービス利用に係る自己負担額	975円	1,213円	1,312円	1,455円	1,601円	1,741円	1,884円

サービス利用料金 (1日あたり) 三割	要支援1 (479単位)	要支援2 (596単位)	要介護1 (645単位)	要介護2 (715単位)	要介護3 (787単位)	要介護4 (856単位)	要介護5 (926単位)
1.契約者のサービス料金	4,871円	6,061円	6,559円	7,271円	8,003円	8,705円	9,417円
2.介護保険から給付される金額	3,409円	4,242円	4,591円	5,089円	5,602円	6,093円	6,591円
3.サービス利用に係る自己負担額	1,462円	1,819円	1,968円	2,182円	2,401円	2,612円	2,826円

加算料金(1日あたり) ※対象となる契約者のみ	一割			二割		
	送迎 (片道)	緊急短期入 所受入加算	短期生活長期 利用提供減算	送迎 (片道)	緊急短期入 所受入加算	短期生活長期 利用提供減算
1.ご契約者のサービス料金 Ⓐ	1,871円/日	915円/日	▲305円/日	1,871円/日	915円/日	▲305円/日
2.介護保険から給付される金額 Ⓑ	1,683円/日	823円/日	▲274円/日	1,496円/日	732円/日	▲244円/日
3.サービス利用に係る自己負担額	188円/日	92円/日	▲31円/日	375円/日	183円/日	▲61円/日
三割						
加算料金(1日あたり) ※対象となる契約者のみ	送迎 (片道)	緊急短期入 所受入加算	短期生活長期 利用提供減算	1,871円/日	915円/日	▲305円/日
1.ご契約者のサービス料金 Ⓐ	1,871円/日	915円/日	▲305円/日	1,309円/日	640円/日	▲213円/日
2.介護保険から給付される金額 Ⓑ	562円/日	275円/日	▲92円/日			

加算料金	介護職員処遇改善加算Ⅲ
1.ご契約者のサービス料金 Ⓐ	所定総単位数×11.3%×1単位の単価
2.介護保険から給付される金額 Ⓑ	Ⓐ×90又80又は70%
3.サービス利用に係る自己負担額	Ⓐ－Ⓑ

◆居住費及び食費に係る料金（1日あたり）

利用者負担段階	対象者	食費	居住費 (トイレ付個室)	居住費 (トイレなし個室)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方、または生活保護を受けている方	300円	380円	380円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が、80万円以下の方（課税年金・障害年金や遺族年金などの非課税年金以外の年金）	600円	480円	480円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が、80万円超～120万円以下の方（課税年金・障害者年金や遺族年金などの非課税年金以外の年金）	1,000円	880円	880円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得額金額と課税年金収入額の合計が、120万超の方（課税年金・障害年金や遺族年金などの非課税年金以外の年金）	1,300円	880円	880円
第4段階	上記以外の方	1,505円	2,500円	2,069円

※市町村民税世帯非課税（世帯主及び全ての世帯員が、市町村民税非課税である者又は市町村民税が免除された者）

※食費は、「食材料費」+「調理費」となります。3食の食費は、朝食440円、昼食575円、夕食490円です。

※居住費は、「建設費用(修繕・維持費用等を含む)」+「光熱水費等」となります。

※負担いただく、利用料金は(1日の利用料金)×(利用日数)となります。

※上記の金額は、市町にて負担限度額認定を受け、負担限度額認定証をお持ちの方の限度額補助になります。

※第1段階から第3段階の対象者は、市町から負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。

（有効期限 今年8/1～翌年7/31まで 毎年更新が必要）

◆ 1日のサービス利用料金合計額 (3食分の食費と居住費を含む)

一割負担【トイレ付個室】

利用料金の合計金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,168円	1,287円	1,336円	1,408円	1,481円	1,551円	1,562円
第2段階	1,568円	1,687円	1,736円	1,808円	1,881円	1,511円	2,082円
第3段階①	2,368円	2,487円	2,536円	2,608円	2,681円	2,751円	2,882円
第3段階②	2,668円	2,787円	2,836円	2,908円	2,981円	3,051円	3,182円
第4段階	4,493円	4,612円	4,661円	4,733円	4,806円	4,876円	4,947円

一割負担【トイレなし個室】

利用料金の合計金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,168円	1,287円	1,336円	1,408円	1,481円	1,551円	1,562円
第2段階	1,568円	1,687円	1,736円	1,808円	1,881円	1,511円	2,082円
第3段階①	2,368円	2,487円	2,536円	2,608円	2,681円	2,751円	2,882円
第3段階②	2,668円	2,787円	2,836円	2,908円	2,981円	3,051円	3,182円
第4段階	4,062円	4,181円	4,230円	4,302円	4,375円	4,445円	4,516円

二割負担【トイレ付個室】

利用料金の合計金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	4,980円	5,218円	5,817円	5,460円	5,606円	5,746円	5,889円

二割負担【トイレなし個室】

利用料金の合計金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	4,549円	4,787円	4,886円	5,029円	5,175円	5,315円	5,458円

三割負担【トイレ付個室】

利用料金の合計金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	5,467円	5,824円	5,973円	6,187円	6,406円	6,617円	6,831円

三割負担【トイレなし個室】

利用料金の合計金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	5,036円	5,393円	5,542円	5,756円	5,975円	6,186円	6,400円

○上記料金合計額には加算の料金は含まれておりません。

○送迎を行った場合には、上記金額に片道につき追加されます。

○介護職員処遇改善加算は、ご利用月の所定総単位数により算定金額が変わります。

○利用途中に居室タイプを変更する場合、変更日の居住費は変更後の居室タイプでの金額となります。

◆その他のサービス

以下のサービスの利用料金が契約者の負担となります。

区分	料金	内容
保険外給付の対象サービス及び日常生活費等に係るサービスの提供とは関係なく、契約者の嗜好又は個別の生活上の必要に応じて提供する便宜に係る費用	実費	誕生会、四季のドライブ等、個々に希望者を募り実施する外出費用、契約者の嗜好によるクラブ活動等の材料費、理美容代、その他契約者の希望による身の回りの品として日常生活に必要なもの

*その他、個人的に必要な品目につきましては、契約者の負担となりますのでご了承ください。

*通院の付き添いにつきましては、契約者の状態把握の上でも原則として、家族に対応して頂くこととなっておりますのでご了承下さい。